

# 日本の食卓が危ない!?

## 種子法廃止で私たちの食べ物はどうなるの？

◆日 時 5月12日(土) 17時10分～19時

◆会 場 兵庫県保険医協会6階第4会議室

(神戸市中央区海岸通1丁目2-31 神戸フコク生命海岸通ビル6階、JR・阪神元町駅より南へ徒歩7分)

◆参加費 無 料 (どなたでもご参加いただけます)

### 第1部 映画上映 (17:10～17:50)

#### 『種子—みんなのもの？ それとも企業の所有物？』

ラテンアメリカ8カ国のNGOや農民組織8団  
体が制作/日本語吹き替え版/2017年/39分



種子  
みんなのもの？  
それとも企業の所有物？

### 第2部 講 演 (18:00～19:00)

- ①『種子法廃止で日本の食卓が危ない』(兵庫県農民運動連合会 芦田浅巳会長)
- ②『県主要農作物種子生産条例成立の背景』(兵庫県農林水産局農産園芸課)

食の安全の基本となる種子をどう守るか。これまで米や大豆、麦の種子を守ってきた主要農作物種子法(種子法)が4月1日に廃止されたことを受け、兵庫県保険医協会環境・公害対策部は、種子法廃止の問題点を皆さまに知っていただくため、市民公開学習会を開催します。

第1部では、映画「種子—みんなのもの？それとも企業の所有物？」を鑑賞します。この作品は、2010年以降、ラテンアメリカでは農民による種子の保存を禁じ、毎回企業から種子を買わなければならないとする通称「モンサント法案」が多くの国で制定されました。種子が多国籍企業に独占されるようになったことに対し、人びとの食料主権を守る闘いを描いたドキュメンタリー作品です。

第2部では、種子法廃止の反対運動に積極的に取り組んできた「兵庫県農民運動連合会」芦田浅巳会長に種子法廃止の危険性をご講演いただきます。また、種子法廃止による種子の価格高騰や品質低下などを防ぐため、主要農産物種子生産条例を制定した兵庫県から、農林水産局農産園芸課の方に、県条例成立の経緯などをご講演いただきます。

お申し込み、お問い合わせは兵庫県保険医協会 (Tel 078-393-1807) 三田・栗山まで

**参加申込 FAX 078-393-1820**

参加申込は下記にご記入の上、兵庫県保険医協会までFAXにて送信ください。

■市民公開学習会に ( ) 人参加します

氏名

☎

市民公開のため先着順となります。早めにお申し込みください。